令和７年度 京都府立こども発達支援センター地域療育支援事業
依頼型専門職派遣の取組みについて

１ 目的

京都府南部地域にて障害のあるお子さんを支援している児童発達支援事業所等に対し、こども発達支援センターのセラピスト（理学療法士・言語聴覚士）を派遣し、利用児の課題整理や支援方法の検討を行う機会を設けます。これにより、事業所間の連携を促進し、京都府南部地域全体における療育支援の充実を図ります。

２ 対象施設 ： 京都府南部地域にある児童発達支援事業等を実施している事業所

３ 派遣内容

・支援内容：お子さんに関する個別または集団の相談対応、職員向け研修など
・派遣職種：理学療法士または言語聴覚士
・回数・日程：各事業所と相談の上で実施

５ 費用 ： 無料

６ 申し込み方法

下記QRコード又はアドレスよりお申し込み願います。

https://forms.gle/PvVJWVyCoSVzzShTA

受付期限：令和8年2月末日まで

上記QRコード又はアドレスからの申し込みが難しい場合、下記担当者までご連絡ください。

７ 申し込み後の連絡について

申し込み内容を確認後、当センター担当者よりご連絡いたします。
申込みから２週間経っても連絡がない場合、お手数ですが下記担当者までご連絡ください。

担当者	京都府立こども発達支援センター 相談支援・連携課 多職種連携チーム：山川
	TEL: 0774-64-6141